

(別紙1-3)

太陽光発電システム販売店概要書

(1) 太陽光発電システム販売店に関する事項
(審査対象事項)

整理番号
(記入不要)

1. 太陽光発電システム販売店の名称・所在地等				
名 称	(フリガナ) アムセコブシカクイヤ		代表者氏名	(フリガナ) ノジマ タツヤ
	アムセコ株式会社			野島 達也
所 在 地	〒550 - 0015		電話番号	06-4390-7123
	大阪市西区南堀江 1-12-4 ART CUBE 6F		F A X 番号	06-4390-7124
連 絡 担 当 者	所属	代表取締役	電話番号	06-4390-7123
	氏名	(フリガナ) ノジマ タツヤ	E-Mail	info@amseco.jp
野島 達也				
2. 自主行動基準又は自主的な行動基準の届出				<input type="checkbox"/> 自主行動基準 <input checked="" type="checkbox"/> 自主的な行動基準
公開URL	http://www.amseco.jp			
3. 維持保全に係る窓口				
所 在 地	〒550 - 0015		電話番号	06-4390-7123
	大阪市西区南堀江 1-12-4 ART CUBE 6F		F A X 番号	06-4390-7124
連 絡 担 当 者	所属	代表取締役	電話番号	06-4390-7123
	氏名	(フリガナ) ノジマ タツヤ	E-Mail	info@amseco.jp
野島 達也				

(2) 太陽光発電システム販売店に関する事項 (参考内容)

1. 府民向け問い合わせ先					
電話	06-4390-7123	ホームページ	http://www.amseco.jp		
2. 業種 (次の中から一つ選択して下さい。)					
<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム施工・販売店					
<input type="checkbox"/> リフォーム専門店					
<input type="checkbox"/> 大工・工務店					
<input type="checkbox"/> 電気店					
<input type="checkbox"/> ハウスメーカー					
<input type="checkbox"/> その他 ()					
3. 資本金等					
資本金	500 万円	売上高 (直近)	5,400 万円	従業員数	5 人
4. 取り扱い太陽光発電システム登録製造者名					
登録番号	太陽光発電システム登録製造者名				
製2012-1	カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社				
製2012-3	三菱電機株式会社				
製2013-3	パナソニック株式会社				
製2014-1	シャープ株式会社				
製2014-2	ソーラーフロンティア株式会社				
製2015-4	ネクストエネルギー・アンド・リソース株式会社				
製2015-7	株式会社東芝 エネルギーシステムソリューション社				
製2015-8	長州産業株式会社				
製2016-1	ハンファQセルズジャパン株式会社				

<p>6. 太陽光発電システム登録販売店 独自の事業 (一部の太陽光発電システム登録施工店とのみ共同して行なうものを除く)</p>	
事業名	事業概要
<p><創エネ・畜エネ事業> 太陽光発電システム販売 蓄電池システム販売</p>	<p>太陽光発電アドバイザー（内閣府認証 特定非営利活動法人 日本住宅性能検査協会発行資格）設計による太陽光発電設備導入のご提案、その他、蓄電池システムにおけるエネルギー活用をご案内いたします。</p>
<p><省エネ事業> オール電化・空調設備・LED等の省エネ照明販売</p>	<p>スマートエネルギーLIFEのご提案事業として、生活スタイルに合わせた設備機器のご提案や、小売り電気アドバイザー等による省エネ相談のご対応を致します。</p>
<p><リフォーム事業> 外壁塗装・クロス張替販売 キッチン・水回り修繕</p>	<p>遮熱塗装や防水処理、機能性壁紙、フローリングなどの販売やキッチン・トイレ・浴室リフォームにおける省エネ建材品の販売工事をご提案いたします。</p>
<p>7. 相談・クレーム処理体制 相談・クレーム等あったときの対応方法を具体的に記入ください。</p>	
<p>お客様よりご相談等を賜った場合、相談専門部署における</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご要望事項の確認 ・不具合事項の確認 ・ご憤慨事項の確認 <p>をさせて頂き、 <不具合起因の調査> 機器的不具合か施工関係瑕疵かを現場にて調査対応させて頂きます。 そのうえで、お客様の生活に支障がないように原因の解明と長期延長保証対象不具合の場合は、メーカーおよび長期保証請負会社との連携により迅速に対処致します。 <人的事項の場合> お申し出内容に対し、関係各署責任者へ事実関係の調査対応を行ったうえで、瑕疵起因または、人的対応不備の場合は、直ちに全社員への勧告・共有を行い、指導するとともにお客様へのご対応を誠実にまいります。 お客様のご対応においては、ご納得頂けるまで真摯に向き合い対処致します。 <その他> お客様のお申し入れを漏らさぬ体制として、電話窓口に加えてご相談受付フォームをホームページに備え付けます。</p>	

(3) 太陽光発電システム登録施工店に関する事項 (参考内容)

太陽光発電システム登録施工店毎に作成してください

1. 太陽光発電システム登録施工店			
登録番号		名称	
2. 過去3年間の販売実績		10件	
3. 太陽光パネル設置事業を実施できるエリア (ブロック内の全市町村実施可能：○、ブロック内で一部実施可能な市町村あり：△ (右欄に実施可能な市町村名を記入)、ブロック内の全市町村実施不可能：－)			
大阪市内	○		
豊能 (豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)	○		
三島 (吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町)	○		
北河内 (守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、 四條畷市、交野市)	○		
中河内 (八尾市、柏原市、東大阪市)	○		
南河内 (富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、 藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)	○		
泉北 (堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町)	○		
泉南 (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、 熊取町、田尻町、岬町)	○		
4. 太陽光発電システム登録販売店が請求する費用の目安 * 次の条件において、代表的な費用 (リフォームに関する費用を除く) をご記入ください。 ・ 築10年程度の2階建て木造住宅 (在来工法) の屋根に定格出力3.5kWの太陽電池モジュールを載せる。 ・ 建築基準法第7条第5項の規定による検査済証及びの当事の図面があり、その後、改修工事を行っていない。 ・ 構造耐力は、建築基準法施行令第3章 (構造強度) 第1節から第4節までに規定されている仕様である。 ・ 太陽電池モジュールを屋根に載せても、建築基準法施行令第43条第1項の表及び第46条第4項の表2の区分が変わらない。 ・ 容易に外壁に穴を明けることができる。 ・ 足場を容易に架けることができる。			
			105～140万円

5. 上記条件の住宅が複数戸あった場合の割引率

概ね、何戸集まれば、どの程度割引があるか、ご記入ください。また、その他条件等がございましたら、ご自由にご記入ください。

戸数	3戸	割引率	5%
----	----	-----	----

条件等：

基本事項として

- ① 同一地区でのお申込み&施工工事であること。
- ② 太陽光発電システム以外のオプション商品（蓄電池等）は適用外となります。
- ③ 割引適用においては屋根状況により当社推奨メーカーに限定する場合がございます。
- ④ 建物の修繕補修工事が発生する場合において、該当項目は割引適用外となります。

6. 太陽光発電システム登録販売店 独自の事業

(当該太陽光発電システム登録施工店とのみ共同して行なうものに限る)

事業名	事業概要

--